

令和3年2月4日総務委員会 追加資料

陳情第64号

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

年収 300 万円・200 万円未満の市内の女性の雇用者の割合について

直近の調査である平成 29 年就業構造基本調査結果から次のとおりとなっています。（カッコ内は 20 代の比率）

○年収 300 万円未満の女性の雇用者の割合 66.2% (66.3%)

○年収 200 万円未満の女性の雇用者の割合 43.2% (27.5%)